なお本稿を草するにいたつた動機は加藤数功氏の御教示によるところが大きく、同氏に感謝の意を表する次第である。

註（1）主として大分県直入郡直入町馬場立馬、清水ミチエ、佐藤ミツ子の三氏と、同郡荻町山村ツヤ、後藤チス、阿南キワの三氏の話しによる。

報告

大黒さまの「かるいひも」

佐藤満洋

(一)

大黒さまという人は、このお国の人でない、唐から日本に渡るとき汐風にふかれて、それでお色がまつ黒い。一で俵をふんばつて、二でにつこり笑うて、三で杯さし合うて、四つ世の中よいように、五つ出雲の神さまが、結び合せた縁ちやいな、七つ何事ないように、八つ屋敷をふみひろげ、九つここに倉を建て、十でとおとお納めた納めた。

これは古老の話しによると手まり歌で、子供のころよく歌つたものだという。大黒舞いなどによつて広められたのではないかともいう。

さて、この唐から日本に渡る時に汐風にふかれてまつ黒になつたという大黒さまは、いつの頃からか田の神さま―作の神さま―として人々から敬まわれるようになつているが、大分県直入郡地方で聞いた古老たちの話から昔の人たちが考えていた大黒さまについて少し述べてみたい。(1)

(二)

正月行事として「鍬入れ」の行事があり、その年の行事はじめとして行われる風習があつたが、この「鍬入れ」(2)の行われる正月二日の早朝から大黒さまはその年の仕事を始めると考えられている。

即ち直入町地方では「鍬入れ」は正月二日の朝、一番鳥の声とともにその家の主人は起きて正月餅を焼き神酒をそえて、茶の間と台所の境附近に祭つてある大黒さまにお供えをすることから始まる。「鍬入れ」をする主人も焼餅を食べて腹ごしらえが終ると小鎌を腰にさして鍬をかついで、庭の入口から大黒さまに向つて「お供をします」と元気よく挨拶をして、鍬入れをする畑または田圃に行つて鍬入れ行事を行つていた。

また荻町地方では男が「鍬入れ」に出かけたあと女が手うちウドンを作つて大黒さまにお供えする風習があつた（いまでも正月に手うちウドンを作る家が残つている）。この手うちウドンは大黒さまの「かるいひも」と呼ばれ、切れずに長くできると大黒さまが多くの福を背

おつて秋に帰つてきてくれるといわれている。

このように大黒さまは鍬入の日、―正月二日朝早く―にお供えされたウドンまたは焼もちを食べて「鍬入れ」の行事で見送られて田畑に出かけ、秋の亥の子まで作物の成育を見守つてくれると考えられている。

註（2）拙稿「忘れられた正月行事―小正月行事を中心とした―」直入古談二号（昭和三五年一月一六日、大分県直入古談会）

（三）

この大黒さまをお迎えする行事が亥の子（旧暦十月の一番亥の子）である。

直入町地方ではこの日は餅つき臼の中に米の粉で作つたダンゴを入れて大黒さまのお帰りを待つていたようである。（つき餅を供える処もあるが、）すると「鍬入れ」以来、田畑の見廻りをしていた大黒さまはつかれた足をひきずりながら帰つてきて、臼のふちに腰をかけて「ああ、きつかつた（つかれた）」といつて臼の中に供えてある米の粉ダンゴを食べる。

この時、ダンゴがあれば大黒さまは喜ぶが、もしなければ「ここの主人は死んだのか」といつて悲しまれるという。それで米の粉が少い時には大黒さまにお供えするだけでも作るようにしていた。

荻町地方では餅をついて臼のふちからお供えをしていた。大黒さまは帰つてくるとすぐ臼の中をなでてみて、臼がしめつていないと「仕事のしまい（進行状況）が悪いのではないか」と心配されるので亥の子には必ず餅つきをしていた。或る家ではめんどうがつて臼の中に粟のイガを入れてあつたところ大黒さまの手にイガがささつて大黒さまを怒らせたのでその後は栄えなくなつたという話しが残つている。このように農家では（主として大人たちは）大黒さまのお帰りを待ちうけているが、この大黒さまのお帰りを童たちは亥の子つきで迎えていた。

この直入郡と隣接する大野郡朝地町では亥の子つきの時に本稿の初めに書いた歌の数え歌の部分（一から十まで）を歌いながら亥の子つきをしている。(3)―部分的には多少異るし、十は「十でとおとお祝いましよ祝いましよ」と歌つて亥の子餅をもらう―

直入地方ではこの日ではこの祝い歌の部分がなくなつてただ「今日の亥の子を祝わん者は鬼生め、蛇生め、角んはえた子生め」と悪態をついて亥の子を強制的に祝わせている。

このような亥の子つきは形がこわれたもので、朝地町のような祝い歌がある方が形としては古いものであろうと半田康夫氏は「朝地町の猪の子」で述べておられるが、(4)亥の子つきは大黒さまのお帰りを祝う行事と考えられているので、やはり直入地方でも祝い歌があつたのではないかと考え筆者も氏の説に賛成である。

註（3）（4）半田康夫「朝地町の猪の子」郷土資料調査報告㈠、（NHK大分放送局、昭和三〇年一一月）

㈤

正月の「鍬入れ」で送り出された大黒さまは秋の亥の子まで働き、ウドンの「かるいひも」で多くの福を背おつて帰つてきてくれると信じ、感謝する農民の気持ちを古老の話や、わずかに残つている行事などから知ることができるのである。（一九六二、一〇、四）

（直入町公民館主事）

別府の歴史

堤防を訪ねて㈢

安部　巖

（十四）別府築港

・幕末の築港

諸用留嘉永二年（一八四九）の条①に

〃下地有之候破戸に又々辰巳を向十五間築出し、右に付江中不理舟通行郡合よく、他の船など沢山に参り候様相成尤百両余入、村用金に而仕立る猶又時節相待又々右丈築出申度事、石工備前未蔵其外、右に而川よく堀れ舟勝手よく相成る。嘉永二酉年春より秋迄かかる〃

と記されているが、この記録によると〃下地有之候〃の言葉が見え嘉永の築港以前に、僅に港としての設備のあつた事が明確であり、又流川の川口を利用した川口港のもようか〃江中不理舟通行郡合よく〃等の言葉によつても知られる。

次に当時の別府港の模様を嘉永二年記録や文久二年（一八六二）古図並びに今日の地形より併せ考える時、川口港は、川口の北側から十五間突出した防破堤が出来たと考えられ、その基部は川に沿つて北側に石畳の荷積場がありその西方に中浜通りがありその間に府内屋の建物があり、更に中浜通りを南に仲びると、その西側に楠湯があつた、港の南には格別設備はなく砂浜海岸が続いていたもののようである。

註①　諸用留、諸用留は、別府村茨屋荒金儀八郎が日記体に記したものであり江戸時代末葉の郷土史を研究するには貴重な資料である。

・明治の築港

一八七九年（明治二年）二月築港棟梁柴田惣左衛門が別府御役所に提出した築立積書①に

〃別府新波戸築立積書